

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成 28 年度和歌山県計画**

**平成 28 年 9 月
(令和 4 年 3 月変更)
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、昭和 63 年以來、5 次にわたる「和歌山県保健医療計画」を通じ、県内の保健医療機関・団体の協力のもと、各種保健医療施策を推進してきたところであり、平成 25 年 4 月からは第 6 次計画に基づき県内の医療提供体制の構築に努めているところである。

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の現下の高齢化率は、65 歳以上が 30.5%（全国 5 位）、75 歳以上が 15.5%（全国 10 位）と非常に高い状況にある（平成 26 年 10 月 1 日現在、総務省「推計人口」）。

今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、更なる高齢者の増加が見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを将来にわたって確保するための取り組みを進める必要がある。

県内医療機関の病床については、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にあり、これらの病床の機能分化及び連携を進めるとともに、病院を退院した患者が自宅や地域に必要な医療を受けられるよう、在宅医療の提供体制を構築することが喫緊の課題である。

また、保健医療計画の実効性を高めて推進するため、医師等の地域偏在対策や女性医療従事者の離職防止・再就職促進、看護職員等の確保等の課題に取り組む必要がある。

さらに、介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予測されており、介護に従事する人材の確保が喫緊の課題である。

地域包括ケアシステムの構築が進み、できるだけ在宅で生活できる環境を整備していくとしても、施設サービスの役割が減じるものではないため、施設サービスを必要とする人に、確実にサービスを提供できるための取り組みを進める必要がある。

今般、これらの課題に取り組むべく、「病床機能の転換」、「在宅医療サービスの充実」及び「医療従事者等の確保・養成」並びに「介護施設等の整備」及び「介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）、那賀区域（紀の川市、岩出市）、橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）、有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）、御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）、田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）、及び新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の 7 地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域に必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、本年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく、

【定量的な目標値】

- ・平成28年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定190床／令和7年までの必要量1,907床

全病床 削減予定271床／令和7年までの削減量3,108床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度計画及び平成27年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、回復期病床から在宅医療へ円滑に移行する、切れ目のない医療提供体制の構築を推進する。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援診療所 100施設増
- ・チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院 40施設指定
- ・退院支援看護師研修 受講者40名

③ 介護施設等の整備に関する目標

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。

【定量的な目標値】

- ・改修床数 185 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取り組みを進め、卒後の研修体制を整備するなど積極かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取り組みを進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400 人
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加（500 人）を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に高校生や介護現場へ新たに参入した者への介護資格取得支援や、県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・令和 7 年度に和歌山県で不足される介護職員 4,187 名の確保

介護人材確保対策については、PDCA サイクルのもと、毎年継続的な改善を図るため、介護事業関係者などで構成する「介護職員確保対策支援協議会」を平成 27 年 6 月に設置しており、具体的な検討を推進する。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■和歌山保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に際し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

和歌山圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

- ・回復期病床数 622床（平成27年） → 1,836床（令和7年）
- ・地域医療構想における令和7年の病床機能ごとの病床数

高度急性期 588床、急性期 1,674床、回復期 1,836床、慢性期 863床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■那賀保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に際し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

那賀圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

- ・回復期病床数 198床（平成27年） → 261床（令和7年）
- ・地域医療構想における令和7年の病床機能ごとの病床数

高度急性期 48床、急性期 267床、回復期 261床、慢性期 385床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■橋本保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に際し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

橋本圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

- ・回復期病床数 171床（平成27年） → 327床（令和7年）
- ・地域医療構想における令和7年の病床機能ごとの病床数

高度急性期 65床、急性期 267床、回復期 327床、慢性期 78床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■有田保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に際し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

有田圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

- ・回復期病床数 85床（平成27年） → 148床（令和7年）
- ・地域医療構想における令和7年の病床機能ごとの病床数

高度急性期 0床、急性期 146床、回復期 148床、慢性期 201床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■御坊保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に際し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

御坊圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

・回復期病床数 97床（平成27年） → 191床（令和7年）

・地域医療構想における令和7年の病床機能ごとの病床数

高度急性期 20床、急性期 210床、回復期 191床、慢性期 234床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■田辺保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に際し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

田辺圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

・回復期病床数 171床（平成27年） → 340床（令和7年）

・地域医療構想における令和7年の病床機能ごとの病床数

高度急性期 120床、急性期 404床、回復期 340床、慢性期 249床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■新宮保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に際し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新宮圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

・回復期病床数 64床（平成27年） → 212床（令和7年）

・地域医療構想における令和7年の病床機能ごとの病床数

高度急性期 44床、急性期 174床、回復期 212床、慢性期 154床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分1（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）、事業区分2（居宅等における医療の提供に関する事業）及び事業区分4（医療従事者の確保に関する事業）については、平成28年度事業について、主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成27年6月22日 ～7月3日	県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、 県看護協会から意見聴取。
平成27年11月	県内医療機関への病床機能の転換等に係る意向調査。
平成28年1月22日	県地域保健医療協議会から意見聴取。
平成28年2月	公的病院の地域医療構想策定等に係るヒアリング。
平成28年2月～3月	県地域医療構想策定に係る「圏域別(7圏域)検討会(第3回目)」 から意見聴取
平成28年3月29日	県地域保健医療協議会から意見聴取。
平成28年5月20日	県医療審議会から意見聴取。

また、事業区分3（介護施設等の整備に関する事業）及び事業区分5（介護従事者の確保に関する事業）についての主な意見聴取の状況は以下のとおり。

平成27年4月30日	県医師会から意見聴取。
平成27年5月29日	県市長会・町村会から意見聴取。
平成27年6月1日	介護福祉士養成校より意見聴取。
平成27年6月29日	第1回和歌山県介護職員確保対策支援協議会より意見聴取。
平成27年9月8日	第2回和歌山県介護職員確保対策支援協議会より意見聴取。
平成27年10月30日	県立学校校長会から意見聴取。
平成28年1月15日	県老人福祉施設協議会から意見聴取。
平成28年2月5日	県長寿社会対策推進会議から意見聴取。
平成28年5月20日	県医療審議会から意見聴取。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、和歌山県医療審議会及び介護に関する協議会等の意見を聞きながら各事業の評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 1,110,380
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成 28 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～令和 6 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受ける体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>地域医療構想において必要となる病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,614 床（平成 27 年度）→ 9,506 床（令和 7 年度） ・うち回復期病床 1,408 床（平成 27 年度）→ 3,315 床（令和 7 年度） <p>必要整備量に対する平成 28 年度基金での整備予定数 （整備予定数）／（令和 7 年の必要量－平成 27 年病床機能報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床削減 △271 床／△3,108 床 ・回復期整備 190 床／1,907 床 	
事業の内容	<p>高度急性期から回復期、在宅医療に至るまで、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、各医療機関の病床機能報告データ等の各種データを集約し、病院等の関係者での情報共有を図るとともに、急性期から回復期への病床機能の転換等を行う医療機関への補助を通じ、病床機能の分化・連携を促進する。</p>	
アウトプット指標	<p>地域医療構想において必要となる病床数のうち、平成 28 年度基金を活用して整備等を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期 190 床整備、全病床 271 床削減 	

アウトカムとアウトプットの関連	急性期から回復期への病床機能の転換等を行う医療機関への補助を通じ、病床機能の分化・連携を推進することで、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療・介護サービスを確保できる体制を構築する。							
事業に要する費用の額（千円）	金額	総事業費（A+B+C）		1,110,380	基金充当額（国費）における公民の別	公	180,580	
		基金	国（A）	379,091		民	198,511	
			都道府県（B）	189,547			うち受託事業等（再掲）	17,930
			計（A+B）	568,638				
		その他（C）	541,742					
各年度の基金所見込額（千円）	H28 : 9,955	H29～R01 : 0	R02 : 10,164	R03 : 6,776				
	R4 : 298,432	R5 : 243,311						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2 (医療分)】がん診療施設設備整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円)			
				374,986			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成28年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在、本県において高い死亡率にある「がん」の医療を行う医療機関の設備の高度化を支援することで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がんの死亡率を低下させる必要がある。						
	アウトカム指標：年齢調整死亡率(75歳未満) 82.2(H26) → 77.9(H29) → 71.6(R02)						
事業の内容	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について、補助を行う。						
アウトプット指標	医療機器整備を行う病院数 ＜平成28年度＞ 10カ所 ＜令和元年度以降＞ 各6カ所						
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を行う病院の対応設備の強化を行うことで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がんの死亡率を低下させることにつながる。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		374,986	基金充当額 (国費) における公民の別	公	33,534
		基金	国 (A)	67,069		民	うち受託事業等 (再掲)
			都道府県 (B)	33,533			
			計 (A+B)	100,602			
		その他 (C)	274,384	0			
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 55,509 H29 : △194 H30 : 0 R01 : 27,814 R02 : 17,549 R03 : △76						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3 (医療分)】がん診療施設施設整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 300,000			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在、本県の高い死亡率にある「がん」の医療を行う医療機関の施設整備を支援することで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がんの死亡率を低下させる必要がある。						
	アウトカム指標：年齢調整死亡率(75歳未満) 82.2(H26) → 68.3 (R05)						
事業の内容	がん診療及び治療を行う病院の施設整備について、補助を行う。						
アウトプット指標	施設整備を行う病院数 1カ所						
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を行う病院の施設整備を支援することで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がんの死亡率を低下させることにつながる。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		300,000	基金充当額 (国費) における公民の別	公	33,333
		基金	国 (A)	66,666			民
			都道府県 (B)	33,334		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	100,000		0	
		その他 (C)	200,000				
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28～R04 : 0 R05 : 100,000						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 9,861		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○法律で義務づけられているのは、実質 1 年未満の患者への支援であるが、平均在院日数などを減らしていく上で必要なことは、それ以外の 1 年以上の長期入院患者に対して退院支援を行っていくことである。</p> <p>●西牟婁圏域の精神科救急医療システムがストップしているため、通院患者などの不安解消などを目的に、夜間休日の相談窓口を設置している。</p> <p>アウトカム指標： ○平成 30 年度末までに、1 年以上長期入院患者の割合 70%以下に減少させる。(H27-72.5%) ○平成 30 年度末までに、退院患者平均在院日数を減少させ、300 日に近づける。(H27-321.4 日) ●少しでも多くの利用者の不安を解消できるよう、平成 28 年度の相談件数 800 件を目標にする。(H27-702 件)</p>					
事業の内容	<p>○1 年以上の長期入院者を対象とした、相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備や研修、地域啓発を促す活動。</p> <p>●休日夜間においても安心して相談できるように、通院患者に対し、登録制による電話相談を実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>○地域移行促進員設置の相談支援事業所数：9 事業所 (8 圏域)</p> <p>●電話相談体制整備数：1 ヶ所 (全圏域対象)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>○長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備など通じ、地域移行支援をすすめていくことにより、1 年以上長期入院患者の割合を下げるができる。また、同時に平均在院日数の低下も期待できる。</p> <p>●相談件数を増やすということを目的にしているわけではなく、あくまで安心感を与えることが主にしている。電話相談により、安心感が生じ、また自らの問題に対する整理が出来るようになり、病状悪化を防ぐことにつながり、利用に応じて電話相談件数が徐々に減ってくる利用者もおり、なかなか数字では表せない効果がみられている。</p>					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	9,861	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
		基金	6,574		民	6,574
		国 (A)				
		都道府県 (B)	3,287			

			計 (A+B)	9,861			うち受託事 業等(再 掲) 6,574
		その他(C)		0			
各年度の基金所要見 込額(千円)	H28 : 9,861						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 151,497
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p><平成30年度まで></p> <p>医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p><令和元年度以降></p> <p>医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標:</p> <p><平成30年度まで></p> <p>平成30年度末までに医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合を増加 (現状40%弱→50%)</p> <p><令和元年度></p> <p>医療的ケア児等の支援に関係する医療・保健・障害福祉・保育・教育の関係者が一堂に会する協議会等を設置し、連携する体制を、令和元年度中に県内8つの障害福祉圏域全てに構築する。</p> <p><令和2年度以降></p> <p>医療的ケア児等の協議の場 (県下9か所) に医療的ケア児等コーディネーターを配置する。 0人 (令和元年度) → 9人 (令和5年度)</p>	
事業の内容	<p><平成30年度まで></p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅の重症心身障害児者等が身近な地域でリハビリや相談を受けられる事業 (以下「在宅支援訪問リハビリ等」という。) 及び障害児者支援を行う事業者や施設の職員にリハビリ等の技術指導を行う事業 (以下「施設支援一般指導」という。) 各関係機関と連携を図り、重症心身障害児者等の在宅医療支援を整備する事業 <p><令和元年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 	
アウトプット指標	<平成30年度まで>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・有田・日高圏域で重症心身障害児者等の在宅医療支援に関する検討会を設立 <p><令和元年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・県及び各圏域に、関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、合計年 100 人養成する。 					
アウトカムとアウトプットの関連	各関係機関との医療連携体制を整備し在宅支援体制を強化することで、医療的ケア対応可能な事業所の増加を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	151,497	基金充当額(国費) における 公民の別	公	0
	基金	国(A)	100,998		民	100,998
		都道府県(B)	50,499			
		計(A+B)	151,497			
		その他(C)	0			うち受託事業等(再掲) 100,998
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 65,176 H29 : 0 H30 : 344 R01 : 36,259 R02 : 13,455 R03 : 36,263					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.6 (医療分)】病診連携推進			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 28,432				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のない在宅医療提供体制を構築するためには、地域の診療所と病院が連携して患者の病状に応じた医療を提供するための環境整備が必要。							
	アウトカム指標： 回復期病床2,144床増の3,315床確保 (2025年)							
事業の内容	医診連携を通じた病床機能の連携を進めるために、在宅医療をバックアップする病院及びその病院と連携し在宅医療を実施する診療所に対して医療機器の整備を支援							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所：100施設増 チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院を県独自で40施設指定 							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を担う診療所及び病院を増やすことにより、在宅療養時から急変時まで在宅患者が安心して療養できる体制整備を進める。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		28,432	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基金	国 (A)			9,446	民	9,446
			都道府県 (B)			4,722		
			計 (A+B)			14,168		
		その他 (C)		14,264			うち受託事業等 (再掲)	0
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 5,677 H29 : 6,571 H30 : 1,920							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 退院支援看護師配置支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 1,800		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (和歌山県看護協会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が安心して退院後の生活を送ることができる在宅医療体制を推進するためには、入院早期から退後の在宅療養生活を見据え、退院支援看護師等の専従スタッフによる患者家族への意思決定支援・自立支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院支援に取り組む病院数 (H27) 0 病院 → (H30) 40 病院</p>					
事業の内容	看護職員に対する退院支援看護師の養成研修を実施する。(委託)					
アウトプット指標	退院支援看護師研修 受講者 40 名 (実人数)					
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援看護師の養成研修を実施し、医療機関において退院調整に当たる看護職員の配置及び退院支援の取り組みを促進することで、在宅医療の推進を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	1,800	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
	基金	国 (A)	1,200		民	1,200
		都道府県 (B)	600			
		計 (A+B)	1,800			
	その他 (C)	0	うち受託事業等 (再掲) 1,200			
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 600 H29 : 600 H30 : 600					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】在宅歯科医療推進 (普及啓発事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 68		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (和歌山県歯科医師会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数 平成 27 年度 5 施設 → 平成 28 年度 15 施設					
事業の内容	歯科検診や保健指導の機会が少ない、障害のある方に係る口腔ケアを始めとした在宅歯科医療知識の普及を目的に医療職等に対する研修を行う。					
アウトプット指標	目標受講者数 20 名					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養患者等への口腔ケア等の歯科知識の普及啓発を図ることで、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療に係る提供体制 (施設数の増) を構築する。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	68	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
	基金	国 (A)	45		民	45
		都道府県 (B)	23			
		計 (A+B)	68			
	その他 (C)	0	うち受託事業等 (再掲)		45	
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 68					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】在宅介護者への歯科口腔保健推進			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 454		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標： 居宅療養管理指導 (歯科医師による、歯科衛生士による) 1,037 件 (平成 26 年 9 月) → 1,047 件 (H28)					
事業の内容	在宅歯科診療所が、歯科検診の受検の機会が少ない在宅介護者の口腔の健康を維持するため、在宅介護者に口腔ケアなど歯科医療の知識・技術を普及するために必要な医療機器の整備に対し、補助を行う。					
アウトプット指標	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所 1ヶ所					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者への口腔ケアや、在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療に係る提供体制を構築する。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	454	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
	基金	国 (A)	151		民	うち受託事業等 (再掲)
		都道府県 (B)	76			
		計 (A+B)	227			
	その他 (C)	227			0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 227					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 10 (医療分)】地域医療支援センター運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 26,409						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域									
事業の実施主体	和歌山県 (和歌山県立医科大学)									
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。									
	アウトカム指標： 県立医科大学県民医療卒・地域医療卒等卒業医師の地域医療従事者数 5人 (H28) → 160人 (R08)									
事業の内容	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。									
アウトプット指標	地域医療支援センターが支援する医学生及び県民医療卒・地域医療卒等卒業医師数 251人 (H27) → 350人 (R01)									
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成支援や医師配置を行うことにより、本県の地域医療に携わる医師の確保 (医師の偏在解消) を図る。									
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		26,409	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	17,606			
		基金	国 (A)					17,606	民	0
			都道府県 (B)					8,803		
			計 (A+B)					26,409		
		その他 (C)		0				うち受託事業等 (再掲)	0	
各年度の基金所要見込額 (千円)										
H28 : 18,317 H29～30 : 0 R01 : 8,092										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 11 (医療分)】緊急時医師派遣・若手医師支援			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 32,000				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (和歌山県立医科大学)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師が地域でキャリア形成するためには、地域の医療機関における指導医不足の解消が必要。							
	アウトカム指標： 指導医配置等により地域でキャリア形成が可能になった若手医師数 5 人 (H28) → 80 人 (R02)							
事業の内容	緊急時の医師派遣体制を整備するとともに、地域の公立病院等へ指導医を派遣し、若手医師のキャリア形成支援を実施。							
アウトプット指標	医師不足医療機関への指導医の追加配置人数 H28 年度 4 医療機関に指導医を追加配置							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療機関における指導医不足を解消することによって、若手医師が地域でキャリア形成できる体制を整え、地域医療に従事する若手医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		32,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	21,333	
		基金	国 (A)	21,333		民	0	
			都道府県 (B)	10,667			うち受託事業等 (再掲)	0
			計 (A + B)	32,000				0
		その他 (C)	0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 32,000							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 12 (医療分)】遠隔医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 1,916			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の期間	平成 28 年 7 月～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	へき地が多く、道路事情から救急搬送に時間を要する本県において、各医療圏に適切な救急医療の提供体制整備が必要であるとともに、高度な救急医療を提供する病院に軽傷な救急患者の救急搬送が集中する傾向を緩和し、各医療圏における適切な救急医療提供体制が必要となっている。						
	アウトカム指標： 3次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合 (▲1割減) 74.5%(H26) → 64.5%(H30)						
事業の内容	県内全てのへき地診療所と和歌山県医大、日赤、公的病院間で遠隔診療体制の構築に向けた仕組みを検討する。						
アウトプット指標	遠隔救急診療体制の参加医療機関数 7医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	遠隔救急支援体制を構築することで、救急医療体制の充実を図り、3次救急医療機関への軽症患者の搬送割合の減少を図る						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	1,916	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,278	
	基金	国 (A)	1,278		公民の別	民	0
		都道府県 (B)	638				
		計 (A+B)	1,916				
	その他 (C)	0				うち受託事業等 (再掲) 0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 1,438 H29 : 478						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 13 (医療分)】産科医等確保支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 42,217				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱医療機関の減少に伴い、産科医の負担が増加。 産科医を確保するため、処遇改善に係る支援が必要							
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関数の維持 31ヶ所 (H27) → 31ヶ所 (H28)							
事業の内容	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。							
アウトプット指標	勤務が過酷な産科医療を担う医師の処遇改善を図ることで、産科医の確保を図る。 医師支援実施施設への補助数 23ヶ所							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		42,217	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	787	
		基金	国 (A)			4,843	民	4,056
			都道府県 (B)			2,422		
			計 (A+B)			7,265		
		その他 (C)		34,952			うち受託事業等 (再掲) 0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 7,265							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 14 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 1,284				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の確保を図るため処遇改善に係る支援が必要。							
	アウトカム指標：NICU設置病院の維持 3病院 (H27) → 3病院 (H28)							
事業の内容	勤務が過酷な新生児医療を担う医師の処遇改善を図ることで、新生児医療担当医の確保を図る。							
アウトプット指標	NICU設置病院への支援数：2病院							
アウトカムとアウトプットの関連	処遇改善を通じて、新生児担当医の確保を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,284	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	285	
		基金	国 (A)			285	民	0
			都道府県 (B)			143		うち受託事業等 (再掲) 0
			計 (A+B)			428		
		その他 (C)		856				
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 428							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 15 (医療分)】産科医師確保対策			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 16,927				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。							
	アウトカム指標： 県内公的病院産科医師数 令和2年度末までに7名の増 (平成28年4月現在54名)							
事業の内容	県内公的病院で新たに分娩を取り扱う診療業務に従事しようとする医師 (臨床研修終了後の若手医師、県外の産婦人科医師) に対し、返還免除付きの研修資金又は研究資金の貸与や、本県産科医療を県内外にPRする。							
アウトプット指標	研修・研究資金の貸与者 令和2年度末までに7名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修・研究資金の貸与を行うことで、県内公的病院で分娩を取扱う産科医師を増やし、地域で安心して出産できる環境を堅持する。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		16,927	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,284	
		基金	国 (A)			11,284	民	0
			都道府県 (B)			5,643		
			計 (A+B)			16,927		
		その他 (C)		0			うち受託事業等 (再掲)	0

各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 3,020	H29~30 : 0	R01 : 4,188	R02 : 9,719
------------------	-------------	------------	-------------	-------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 16 (医療分)】女性医師等就労支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 14,419				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合が年々増加する中、出産・育児期に休職・離職を余儀なくされる場合も多く、女性医師が継続して就労を続けるための環境整備が必要。							
	アウトカム指標：女性医師への支援実施医療機関数の維持 9カ所 (H27) →9ヶ所 (H28)							
事業の内容	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備することで、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。							
アウトプット指標	補助医療機関 9カ所							
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師が継続して就労を続けるための環境整備を支援することで、離職防止及び再就業の促進を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		14,419	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	877	
		基金	国 (A)			3,526	民	2,649
			都道府県 (B)			1,762		
			計 (A+B)			5,288		
		その他 (C)		9,131		うち受託事業等 (再掲)	0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 5,289 H29 : △1							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 17 (医療分)】新人看護職員研修 (ナースセンター事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 184			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (和歌山県看護協会)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人							
事業の内容	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。(委託) 実地指導者研修							
アウトプット指標	研修を受けた新人看護職員数 40 人 (実人数)							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		184	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基金	国 (A)			123	民	123
			都道府県 (B)			61		
			計 (A+B)			184		
		その他 (C)		0			うち受託事業等 (再掲) 123	
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 184							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 18 (医療分)】 新人看護職員研修 (看護職員充足対策事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 11,781				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人							
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修を実施した医療機関 25 カ所 研修を受けた新人看護職員数 300 人 							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		11,781	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,961	
		基金	国 (A)			3,922	民	1,961
			都道府県 (B)			1,961		
			計 (A+B)			5,883		
		その他 (C)		5,898		うち受託事業等 (再掲)	0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 5,888 H29 : △5							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 19 (医療分)】看護教育・研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 596				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (和歌山県看護協会)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人							
事業の内容	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。(委託)							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員研修 受講者 100 名 (延べ人数) 実習指導者講習会 受講者 30 名 (実人数) 							
アウトカムとアウトプットの関連	専門性の高い専任教員及び実習指導者を養成し、高度な看護教育の充実を通じ、質の高い看護職員を養成するとともに、看護職員数の確保につながる。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		596	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基金	国 (A)			397	民	397
			都道府県 (B)			199		
			計 (A+B)			596		
		その他 (C)		0		うち受託事業等 (再掲) 397		
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 596							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 20(医療分)】看護職員機能強化(Iターン・Uターン促進)			【総事業費(計画期間の総額)】(千円) 408				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820人 → (H30) 14,744人							
事業の内容	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業(Iターン・Uターン)の推進を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報を収集する県内医療機関数 50施設 県外の看護学生等へのダイレクトメール数 250人 							
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へダイレクトメールにより情報提供を通じた県内就業(Iターン・Uターン)の推進により、看護職員の確保につながる。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費(A+B+C)		408	基金充当額(国費)における公民の別	公	272	
		基金	国(A)			272	民	0
			都道府県(B)			136		
			計(A+B)			408		
		その他(C)		0		うち受託事業等(再掲)	0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28：408							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 21 (医療分)】看護職員養成強化対策			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 26,770				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820人 → (H30) 14,744人							
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う看護師等養成所数 3施設 ・補助を行う看護師等養成所の生徒数 330人 (総定員と同数) ・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 120人 (定員と同数) 							
アウトカムとアウトプットの関連	民間立看護師等養成所の運営を補助し、看護教育の充実及び運営の適正化を図ることで、提供する医療サービスの質が高い看護職員を養成するとともに、看護職員数の確保につながる。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		26,770	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基金	国 (A)			10,275	民	10,275
			都道府県 (B)			5,138		
			計 (A+B)			15,413		
		その他 (C)		11,357		うち受託事業等 (再掲)	0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 15,413							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22 (医療分)】 歯科衛生士の復職支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 615			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や在宅療養者の増加などにより、歯科医療ニーズの多様化や高度化に対応できる歯科衛生士が不足しており、その確保が必要である。						
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数の増 885 人(平成 26 年) → 989 人(令和 2 年)						
事業の内容	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。						
アウトプット指標	目標受講者数 30 名						
アウトカムとアウトプットの関連	復職研修を通じて、適切な医療サービスを提供できる質の高い歯科衛生士及び歯科医衛生士を確保し、高齢化の進行や在宅医療のニーズなどにより、多様化及び高度化する歯科医療ニーズに対応できる歯科医療提供体制を構築する。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		615	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
		基金	国 (A)	273		民	273
			都道府県 (B)	137			
			計 (A+B)	410			
		その他 (C)	205	うち受託事業等 (再掲)		0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 410						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 23 (医療分)】医師臨床研修マッチング対策			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 1,071				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。							
	アウトカム指標：医師臨床研修医数 (採用者数平均値) の維持 90 名 (H26～H28) → 90 名 (H29)							
事業の内容	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修のPRを行う							
アウトプット指標	医師臨床研修マッチング率の向上 86.2% → 90%							
アウトカムとアウトプットの関連	魅力ある研修プログラム作りやPRを行うことで、県内の臨床研修医を確保。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,071	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	714	
		基金	国 (A)			714	民	0
			都道府県 (B)			357		うち受託事業等 (再掲) 0
			計 (A+B)			1,071		
		その他 (C)		0				
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 1,071							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】病院内保育所運営 (病院内保育所設置促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 153, 101		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設置数 30 施設 (平成 27 年度) → 35 施設 (令和 3 年度) ・院内保育所の運営支援施設数 13 施設 (平成 27 年度) → 15 施設 (令和 3 年度) 					
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。					
アウトプット指標	<p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 14 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 210 名 <p>《令和 3 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 15 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 名 					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を補助し、病院内保育所の設置数の維持及び増加を図ることで、看護職員の離職を防止するとともに、潜在的看護職員の就業を促進し、看護職員数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	153, 101	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4, 255
	基金	国 (A)	21, 278		民	17, 023
		都道府県 (B)	10, 638			
		計 (A+B)	31, 916			
		その他 (C)	121, 185			うち受託事業等 (再掲) 0
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 17, 790 H29 : △7 H30～R02 : 0 R03 : 14, 133					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 25 (医療分)】あんしん子育て救急整備運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 11,888				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	那賀、橋本、御坊、田辺の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	各保健医療圏において、小児科医の地域偏在という課題はあるが、小児2次救急医療体制の整備充実が必要。							
	アウトカム指標：小児二次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持 4医療圏 (H27) → 4医療圏 (H28)							
事業の内容	2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。							
アウトプット指標	小児科医の当直体制を整備する2次救急医療機関医療機関への補助：4医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	各保健医療圏において、2次救急医療機関の小児科医の当直体制を整備することで、小児の入院患者、救急搬送患者の受け入れ体制が強化する。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		11,888	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	5,283	
		基金	国 (A)			5,283	民	0
			都道府県 (B)			2,642		うち受託事業等 (再掲) 0
			計 (A+B)			7,925		
		その他 (C)		3,963				
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 7,925							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 26 (医療分)】子ども救急相談ダイヤル(＃8000)			【総事業費(計画期間の総額)】(千円) 3,722				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関への集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である2次3次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。							
	アウトカム指標：2次救急医療機関における救急患者数(入院を除く患者数)の減少 15,845人(H27) → 15,845人以下(H28)							
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を365日体制で実施する。(委託)							
アウトプット指標	年間相談件数 5,845件以上							
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数を増加させることで、不要不急の救急受診の抑制と病院勤務医の負担軽減につながる。							
事業に要する費用の額(千円)	金額	総事業費(A+B+C)		3,722	基金充当額(国費)における公民の別	公	0	
		基金	国(A)			2,481	民	2,481
			都道府県(B)			1,241		
			計(A+B)			3,722		
		その他(C)		0			うち受託事業等(再掲) 2,481	
各年度の基金所要見込額(千円)	H28 : 3,722							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 27 (医療分)】産科医師当直応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 3,520				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。							
	アウトカム指標：当直開業医の応援日数 (医大産科医の年間当直回数の減少) 45日 (H27) → 48日 (H28)							
事業の内容	分娩の取扱をやめた開業医等が和歌山県立医科大学附属病院の当直を応援し、医大勤務医の当直の負担を軽減する。							
アウトプット指標	医大へ当直応援を行う開業医 4名/月							
アウトカムとアウトプットの関連	開業医が医大に当直応援することで、医大産科医の負担軽減につながる。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		3,520	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,347	
		基金	国 (A)			2,347	民	0
			都道府県 (B)			1,173		
			計 (A+B)			3,520		
		その他 (C)		0		うち受託事業等 (再掲)	0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 3,520							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 医療勤務環境改善推進			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 1,330		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (和歌山県病院協会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の勤務環境の改善を通じ医療従事者の定着を図り、県内において適切な医療サービスを提供するため、医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標：急性期 (0.601 人/床、H27 病床機能報告) と回復期 (0.559 人/床、H27 病床機能報告) を病床 1 床あたり看護職員数の維持					
事業の内容	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。(委託)					
アウトプット指標	専門家派遣回数：2回 研修会開催回数：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の勤務環境改善の取組を支援することで、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	1,330	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
	基金	国 (A)	887		民	うち受託事業等 (再掲) 887
		都道府県 (B)	443			
		計 (A+B)	1,330			
	その他 (C)		0			
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 1,330					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域				
事業の実施主体	法人				
事業の期間	平成28年度医療介護提供体制改革推進交付金内事後 ～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標：介護サービスの改善が行われた床数 185床				
事業の内容	介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。				
アウトプット指標	改修床数 185床				
アウトカムとアウトプットの関連	同一				
事業に要する費用の額 (千円)	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備				
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費				
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金				
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修			86,333 34 (利息)	43,167 17 (利息)
金額	総事業費 (A+B+C)	-	基金充当額 (国費) における公民の別		公
	基金 国 (A)	86,333 34 (利息)			

		都道府県 (B)	43,167 17 (利息)		民	うち受託事業等 (再掲) 86,333
		計 (A+B)	129,500 51 (利息)			
		その他 (C)				
各年度の基金 所要見込額 (千円)	H28:124,426 H29:5,074 R3:51					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 4,509		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：平成29年度末における介護職員需給差 (2,292人) の縮小					
事業の内容	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。 ※本事業と平成29年度計画計上の同事業を一体的に実施する。					
アウトプット指標	学校訪問件数 100校 福祉の仕事出張講座開催数 50校 学生向けパンフレット 10,000部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200部					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事のイメージアップを図り、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		4,509	基金充当額 (国費) における 公民の別	
		基金	国 (A)	3,006		
			都道府県 (B)	1,503		
			計 (A+B)	4,509		
		その他 (C)				うち受託事業等 (再掲) 3,006
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 4,509					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)				【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 1,617	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：平成29年度末における介護職員需給差 (2,292人) の縮小					
事業の内容	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供 ※本事業と平成29年度計画計上の同事業を一体的に実施する。					
アウトプット指標	職場体験受入人数 45人 うち福祉分野への就職者数 15人					
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験の実施により、新規就職者の増に結びつけ、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,617	基金充当額 (国費) における公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) 1,078
		基金	国 (A)	1,078		
			都道府県 (B)	539		
			計 (A+B)	1,617		
	その他 (C)					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 183 H29 : 1,434					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 12,349		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：平成29年度末における介護職員需給差 (2,292人) の縮小					
事業の内容	県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 ① 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格 (介護職員初任者研修課程) 取得を支援。 ② 介護施設等で就労 (2年以内) している介護職員等で介護資格を保有していないものに対しての資格取得を支援。 ※本事業と平成29年度計画計上の同事業を一体的に実施する。					
アウトプット指標	資格取得者数 高校生 200人、介護職員 200人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の基礎的な知識・技術を修得すると同時に介護業務について正しく理解する機会を創出し、人材の介護現場への新規参入及び定着を促し、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		12,349	基金充当額 (国費) における公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) 8,233
		基金	国 (A)	8,233		
			都道府県 (B)	4,116		
			計 (A+B)	12,349		
		その他 (C)				
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 518 H29 : 11,831					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.4(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(人材マッチング)			【総事業費(計画期間の総額)】(千円) 28,808			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：平成29年度末における介護職員需給差(2,292人)の縮小						
事業の内容	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施(大規模4回、小規模9回) 介護事業所実態調査の実施 ※本事業と平成29年度計画計上の同事業を一体的に実施する。						
アウトプット指標	合同就職説明会 来場者数 950人(大規模500人、小規模450人) 就職者数 67人(大規模52人、小規模15人) 福祉人材センターによる就職マッチング 170人						
アウトカムとアウトプットの関連	就職説明会によって、求職者が色々な介護施設・事業所を知る機会を作り、就職に結びつけることによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額(千円)	金額	総事業費(A+B+C)		基金充当額(国費)における公民の別	公 民	19,206 うち受託事業等(再掲) 19,206	
		基金	国(A)				19,206
			都道府県(B)				9,602
			計(A+B)				28,808
	その他(C)						
各年度の基金所要見込額(千円)	H28: 2,953 H29: 25,855						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)				【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 744	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：平成29年度末における介護職員需給差 (2,292人) の縮小					
事業の内容	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など) ※本事業と平成29年度計画計上の同事業を一体的に実施する。					
アウトプット指標	参加者のべ 860人 (43回開催) 国家資格取得者数 20人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員がキャリアアップすることによって、定着率が向上し、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		744	基金充当額 (国費) における公民の別	
		基金	国 (A)	496		496
			都道府県 (B)	248		うち受託事業等 (再掲) 496
			計 (A+B)	744		
		その他 (C)				
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 128 H29 : 616					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額) (千円)】 26,014
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小	
事業の内容	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを施設等において、より安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するための必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資するため、介護支援専門員資質向上研修を体系的に実施する。</p> <p>※本事業と平成29年度計画及び平成30年度計画計上の同事業を一体的に実施する。</p>	
アウトプット指標	<p>①② 喀痰吸引等研修の実施による認定特定行為従事者の養成 170人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 70人</p> <p>③ 介護職員初級研修 120人 介護リーダー研修 140人 介護専門職員テーマ別研修 550人 サービス提供責任者研修 100人</p> <p>④ 介護支援専門員実務研修受講者 330人 介護支援専門員更新研修 (実務未経験者) 及び再研修受講者 130人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修 (専門Ⅰ相当) 受講者 190人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修 (専門Ⅱ相当) 受講者 470人 主任介護支援専門員更新研修受講者 100人</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員及び介護支援専門員の資質向上を図ることにより、介護サービス従事者数の増を図る。	

事業に要する費用の 額（千円）	金額	総事業費 (A + B + C)		26,014	基金充当 額（国 費） における 公民の別	公	2,773
		基金	国（A）	6,330		民	3,557
			都道府県 （B）	3,165		うち受託事 業等（再 掲） 3,557	
			計（A + B）	9,495			
		その他（C）		16,519			
各年度の基金所要見 込額（千円）	H28 : 4,640 H29 : 4,756 H30 : 99						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 潜在的有資格者の再就職促進 (小項目) 潜在的介護福祉士の再就職促進事業					
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就職促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 1,944		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：平成29年度末における介護職員需給差 (2,292人) の縮小					
事業の内容	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 4回 ※本事業と平成29年度計画計上の同事業を一体的に実施する。					
アウトプット指標	情報提供希望者数 1,236人 研修参加者 70人 再就職者数 5人					
アウトカムとアウトプットの関連	離職した介護人材に情報提供や研修を実施し、再就職を促進することによって、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,944	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) 1,296
		基金	国 (A)	1,296		
			都道府県 (B)	648		
			計 (A+B)	1,944		
		その他 (C)				
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 156 H29 : 1,788					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 13,487
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：平成29年度末における介護職員需給差(2,292人)の縮小	
事業の内容	<p>① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、かかりつけ医及び病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修、歯科医師及び薬剤師向けの認知症対応力向上研修の実施。</p> <p>② 認知症初期集中支援チーム員(医師を除く)及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を修得するための研修の受講支援。</p> <p>③ 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。</p> <p>※本事業と平成29年度計画計上の同事業を一体的に実施する。</p>	
アウトプット指標	<p>① 認知症サポート医 5人養成 かかりつけ医研修 1回開催(30人程度) フォローアップ研修 1回開催(30人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 4回開催(320人程度) 歯科医師向け研修(100人程度)、薬剤師向け研修(100人程度)</p> <p>② 全ての市町村において、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置する。</p> <p>③ 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護指導者養成研修(フォローアップ研修) 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人×2回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症の人及びその家族への支援体制を構築することや、地域支援推進員研修や初期集中支援チーム員研修を受講支援することにより、県内市町村の認知症施策の体制整備を支援するとともに、介護職員及び介護支援専門員の資質向上を図ることにより、介護サービス従事者数の増を図る。	

事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		13,487	基金充当額(国費)における 公民の別	公	165
		基金	国(A)	8,991		民	8,826
			都道府県 (B)	4,496		うち受託事業等(再掲) 8,826	
			計(A+B)	13,487			
		その他(C)					
各年度の基金所要見込額(千円)	H28 : 6,633 H29 : 6,854						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成、資質向上事業 (その1)					
事業名	【No.9 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 700	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：平成29年度末における介護職員需給差 (2,292人) の縮小					
事業の内容	地域包括支援センターの効果的・効率的な運営や地域ケア会議の効果的な実施のため、市町村及び地域包括支援センターで開催される地域ケア個別会議に広域支援員 (専門職) を派遣し、助言を行う。					
アウトプット指標	市町村における自立支援型地域ケア個別会議の開催					
アウトカムとアウトプットの関連	専門職を派遣し、地域ケア個別会議の開催を支援することにより、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		700	基金充当額 (国費) における公民の別	466 うち受託事業等 (再掲) 466
		基金	国 (A)	466		
			都道府県 (B)	234		
			計 (A+B)	700		
	その他 (C)					
各年度の基金所要見込額 (千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成、資質向上事業 (その2)						
事業名	【No. 10 (介護分)】 医療と介護の連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 2,958			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：平成29年度末における介護職員需給差 (2,292人) の縮小						
事業の内容	各保健所がコーディネーターとなり、医療と介護の連携における地域の課題に取り組む。 ① 医療と介護の連携推進会議等 各圏域ごとに会議や研修会等を実施するとともに、市町村の在宅医療・介護連携の推進を支援する。 ② 退院調整ルール策定協議 圏域単位で病院とケアマネが協議を行い、統一的な入・退院時の連携ルールの策定を行うとともに、策定済みの圏域ではルールのメンテナンス協議を行う。 ※本事業と平成29年度計画計上の同事業を一体的に実施する。						
アウトプット指標	医療・介護関係機関の緊密なネットワークを構築し、要介護者及び家族の安心を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	複数市町村にまたがる退院調整ルールの策定や地域の課題に応じた住民向け研修の開催等、広域的・補完的な在宅医療・介護連携推進の取り組みを行うことにより、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		2,958	基金充当額 (国費) における公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲)	
		基金	国 (A)				1,972
			都道府県 (B)				986
			計 (A+B)				2,958
		その他 (C)					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H28 : 1,478 H29 : 1,480						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 11 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 636		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2, 292 人) の縮小						
事業の内容	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など ※本事業と平成 29 年度計画計上の同事業を一体的に実施する。						
アウトプット指標	事業所訪問件数 のべ 100 件 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定を実施予定)						
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境を改善し働きやすい環境にすることによって、離職の防止を図るとともに、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		636	基金充当額 (国費) における公民の別	公 民	
		基金	国 (A)	424			うち受託事業等 (再掲) 424
			都道府県 (B)	212			
			計 (A+B)	636			
		その他 (C)					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 636						